

字の区域変更および名称の変更について(公告)

平成10年度住居表示整備事業を行う南国市野中・東崎の一部について、東山町を新設し、字を変更することとなりました。実施時期は、平成10年11月を目標としています。

つきましては、本案について異議がある場合は、政令の定めるところにより、市長に対し、本件公告の日から30日を経過する日までに市議会議員および市長の選挙権を有する50人以上の連署をもって理由を附して本案に対する変更の請求をすることができます。以上、住居表示に関する法律第5条の2の規定により公告します。



■町を新設する区域の名称

東山町

平成10年8月1日

提案者 南国市

南国市の未来を考え

都市計画の基本方針の策定

市では、都市計画法に基づき市の建設に関する基本構想ならびに市街化区域および市街化調整区域の整備、開発および保全などの方針を定める、市の都市計画マスタープランを策定しようとして計画しています。

都市計画課では、市の都市計画区域を左の図の4ブロックに設定し、各地域の特性や住民の方々のご意見を多く取り入れ、また参考にしたがって10年後、20年後の南国市として望ましい都市計画マスタープランにしたいと考えています。つきましては、下の表のとおり説明会を開催しますので、多くの住民の方々の参加をお願いします。

都市計画マスタープラン地元説明会日程

ブロック	とき	ところ	対象地域
南東地区	8月20日(木)	日章小学校体育館	岩村・日章・前浜
南西地区	8月21日(金)	稲生ふれあい館	三和・稲生・十市
山麓地区	8月22日(土)	久礼田体育館	久礼田・国府・岡豊
中央地区	8月23日(日)	市役所大会議室	長岡・後免・野田大篠



※「住居表示」「都市計画マスタープラン」の問い合わせは、都市計画課(☎06562)まで

人権と21世紀へ向けて⑭ 同和教育シリーズ

南国市における今後の同和行政について

南国市では、1998(平成10)年に次のような機構改革が行われました。

※同和对策課が廃止され、住宅課が新設されました。

南国市同和地区の環境改善は、その予定事業が1997(平成9)年にほぼ終了し、今後は住宅課でその維持管理を行うことになりました。住宅の入居や家賃、建て替え、新築資金の返済、市有の建築物の工事や営繕などは一般施策に工夫を加えながら組み入れ、実施していくこととなります。

※総務課に人権啓発係が新設されました。従来から設置されている同和教育課は、そのまま存続しますが、新たに人権啓発係が設置されました。

同和教育課は、今まで行ってきた同和地区内学習(成人学級・子ども会育成・識字学級など)、同和教育推進講座、人権の集い、子育て推進講座などを今後も実施していきます。

新設の人権啓発係は、次のような仕事をを行います。

- (1) 同和行政の企画・調整に関すること
- (2) 人権啓発に関すること
- (3) 人権擁護委員および行政相談員に関すること
- (4) 女性問題に関すること
- (5) 同和对策審議会および同和对策本部に関すること
- (6) 同和団体の育成に関すること
- (7) 福祉館の管理、運営に関すること

この改革は、21世紀に向けた同和行政の重要な課題である教育活動や啓発活動をこれまで日本の人権教育の中核となってきた同和教育とともに、発展的・総合的に取り組んでいくために行われるものです。



環境改善は終わっても、人々の心の中にある差別意識はまだまだ根強く残っています。今後、人権が尊重され、お互いが協力しあって生活できる南国市をつくるためにも、市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

阿佐線集団契約

後免町駅から物部川間 用地取得ほぼ完了



6月19日、城隍公民館において地権者3人と阿佐線用地の売買契約締結を行いました。JR後免駅から後免町駅までの間に用地取得未了箇所が残っているものの、今回の契約締結により、後免町駅から物部川までの用地取得がほぼ完了しました。南国市においても本年度中の工事着手に向け大きく前進することとなります。

当日は、浜田市長と日本鉄道建設公団大阪支社官川総務部長からそれぞれの地権者に謝辞を述べ、併せて今後の鉄道建設への協力をお願いします。

※6月21日付けの高知新聞記事によると、今回の契約により「舟入川から物部川間はほぼ用地取得が完了」とありましたが、正しくは「後免町駅から物部川までの間がほぼ完了」です。